

中小企業経営者の皆さまへ

ガバナンス体制整備支援を受け 企業価値の向上に取り組んでみませんか？

認定経営革新等支援機関や中小企業活性化協議会の

「収益力改善支援」を通してガバナンス体制整備に取り組むことにより、
企業の信用度が高まり、経営者保証の解除や金融機関との取引状況の改善が可能になるかもしれません。



具体的にどんな取り組みが必要ですか？

経営の透明性確保

金融機関への財務情報の適時適切な開示等を行う

法人個人の分離

資産の所有や
お金のやりとりに関し、
法人と経営者の関係を
明確に分ける

財務基盤の強化

法人のみの資産や収益
力で返済が可能となる
よう、財務基盤を強化
する

具体的な内容は、裏面を参照してください。

まずは認定経営革新等支援機関・中小企業活性化協議会へご相談を！

認定経営革新等支援機関



相談先一覧

中小企業活性化協議会



相談先一覧（ミラサポplus）

▶ 「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」のチェック項目概要

経営の透明性	経営者のアクセス	経営状況等に関して経営者とコミュニケーションが取れる
	情報開示	決算書や各勘定科目明細の作成 税務署の受領印がある税務関係書類の保有
	内容の正確性	現金の出入りの管理、把握
法人個人の分離	資金の流れ	事業者から経営者への事業上必要性がない資金の流れがない 経営者が個人的に消費した費用を法人の経費処理としていない
財務基盤の強化	債務償還力	EBITDA有利子負債倍率が15倍以内
	安定的な収益性	減価償却前経常利益が2期連続赤字でない
	資本の健全性	直近が債務超過でない

▶ 具体的な支援について

認定経営革新等支援機関 ^(注) を活用した支援	経営改善計画策定支援事業	
	専門家の支援を受け、経営改善計画の策定する場合、費用の2／3を国が補助します。	
	早期経営改善計画策定支援 (ポスコロ事業) 金融支援(条件変更等)を伴わず、自社の経営を見直すために経営改善計画を策定する場合	経営改善計画策定支援 (405事業) 金融支援を伴う本格的な経営改善計画を策定する場合
	 支援内容詳細	 支援内容詳細
中小企業活性化協議会による支援	収益力改善支援 有事に移行しそうな中小企業者を対象に、収益力改善計画(収益力改善アクションプラン+簡易な收支・資金繰り計画)の作成を支援します。	
	 支援内容詳細	

ガバナンス体制整備支援



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

